

随意契約の結果

【令和元年5月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構西日本支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
(仮称)千里竹見台団地後工区 配置建物基本設計	分任契約担当役 西日本支社総務部長 秋田 勝広 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-8 5	令和元年5月10日	(株) 達摩剛生建築設計事務所 大阪府大阪市北区紅梅町 3-4	1120001061458	20,744,900円	20,108,000円	96.9%	本業務は、千里竹見台地区の団地建て替え工事に係る基本設計業務である。本業務の実施にあたっては、敷地の有効利用、整備敷地のインフラ整備、地域課題に対応したまちづくりが必要ことから、高度な専門技術や知見と提案力、表現力を必要であるため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた手続きにより契約相手先の選定を行った。 当該法人は、技術提案書において最も高い評価の提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				-
29-片山公園団地環境整備 土木調査工事土木変更設計	分任契約担当役 西日本支社総務部長 秋田 勝広 大阪府大阪市城東区森之宮 1-6-8 5	令和元年5月14日	(株) アクタス 大阪府大阪市北区西天満 5-6-1 0	8120001059941	2,256,120円	2,052,000円	91.0%	本業務は、過去に実施した「29-片山公園団地環境整備土木実施設計」の実施設計の変更を行うものである。上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				